

2024（令和6）年度 第2回 大阪府内地域連携プラットフォーム協議会
議事録

日 時：2024（令和6）年12月10日（火）13：30～15：15

場 所：キャンパスポート大阪 ルームB

出席者：大阪府 濱岡委員

大阪市 服部氏（委員代理）

大阪商工会議所 小林委員

大学コンソーシアム大阪 久委員

オブザーバー：大阪府商工労働部就業促進課 山本氏、牧氏

事務局：大学コンソーシアム大阪事務局 西本氏、沼井氏、山田氏

議 題：

1. 就職困難学生支援に係る産学官プラットフォーム構築について【資料1】

大阪府商工労働部就業促進課 山本氏より、資料に基づき、発達障がい傾向のある（発達障がいグレーゾーン）学生を主とする就職困難学生に対する産官学連携支援プラットフォーム設置（本協議会に分科会2を新設）に関する提案があった。説明の概要は以下のとおり。

- ・大阪府内の大学卒業生の約7人に1人が、正社員などの安定した職に就けずに卒業している。特に、精神障がいや発達障がいを抱える学生の増加が顕著であり、こうした学生の就職率や定着率は低い水準に留まっている。また、自らの障がいを自覚していないグレーゾーンの学生も多く存在し、このような学生に対する支援が十分に行われていないという課題も指摘されている。
- ・発達障がいは大学側でも把握しにくく、就職活動で困難に直面する学生が多い。大学においては、このような障がいのある学生に対する支援の重要性は認識しているものの、具体的な支援体制の構築や教職員の意識改革はあまり進んでいない。
- ・このような状況を踏まえ、障がいのある学生だけでなく、グレーゾーンの学生も含めた、切れ目のない支援体制を構築するため、産官学による支援プラットフォームの設置を提案したい。

また、大学コンソーシアム大阪事務局（以下、「事務局」という。）より、同課からこの度の支援体制構築の相談を受けた際、大阪地域の産官学連携プラットフォームである大阪府内地域連携プラットフォーム（以下、「大阪 PF」という。）を活用し、この課題をテーマとした分科会の新設も一案ではないかとの提案を行った旨補足があった。

これを受けた質疑応答、意見等は以下のとおり。

- ・大阪 PF は、私立大学等改革総合支援事業の申請を機に発足したが、それ以外の様々な共通課題についても密に話し合えるような場としていくことが望ましい。（久委員）
 - ・プラットフォームが目指すゴールを明示いただきたい。例えば、様々な学生の情報収集を行い、データベース化して一人ひとりに合った仕事とのマッチングを目指すものか。また、この取組は大阪だけでなく全国規模での展開も視野に入れているのか。
（服部氏・委員代理）
- データベースの構築も視野に入れており、現在検討段階であるが、データの取り扱いなどの課題もある。まずは大学との連携を強化し、支援に関するノウハウを共有することを中心に進めていく予定である。（山本氏）

- ・この取り組みを通じて、誰もが自分の個性や適性にあった仕事に就き、活躍できるような社会の実現に繋がればと期待している。我々のような経済界に対して具体的にどのようなことを期待しているのか伺いたい。(小林委員)
- 大学からは、企業との連携が難しいという声が上がっている。貴所には企業に対して研修会の参加やインターンシップの受け入れの呼びかけなどをお願いしたい。大学に対しては、これまで培ってきたノウハウを、コーディネーターを介して提供しながら産学の一層の連携強化を図っていきたいと考えている。(山本氏)
- ・大阪商工会議所では、毎年、関西を中心に約 60 校の大学と約 250 社の企業が参加する大規模な就職情報交換会を過去 8 回にわたって開催している。この就職情報交換会に参加している大学のご担当者は、多くの中小企業の経営者・人事担当者と面談しているので、企業の状況を十分に把握していると思う。ただ、大学は大きな組織であるため、すべての教職員がこれらの情報を共有できているかはわからない。企業からは、採用選考において重視する要素として、「コミュニケーション能力」を挙げる企業が多い。近年、SNS などネット上のコミュニケーションは問題ないが、対面によるコミュニケーションは苦手という学生が増えていると聞く。このような課題を抱えている学生に対し、何らかの支援をする取り組みに期待している。(小林委員)
- ・このような傾向のある学生は、大学 4 年間でコミュニケーション能力を培うのは正直難しい。教員等のサポートにより卒業には何とかこぎつけるケースもあるが、受入れ側の企業においては多大な支援が必要となる。どの企業がこのような学生に対応できるか、大学には十分な情報がないため、府において障がいのある学生を積極的に採用している優良企業を認定する制度を設けるなどといった可視化する仕組みがあればよいのではないかと。これにより、企業は社会貢献活動の一環として取り組むことができ、Win-Win の関係が築けるだろう。府の認定は、企業の社会的信用度を高めることにもつながり、大きなメリットとなるはずだ。(久委員)
- ・中小企業は、要支援の学生以外にも外国人など多様な人材を受け入れる柔軟性をもっている。一方、配慮を要する人材に理解を示し、手厚くフォローしても、突然退職する場合がある。中小企業は人的余裕がないため、採用した人材が急に退職されると困るため、採用そのものに躊躇してしまうことも少なくない。配慮を要する人材の雇用促進にあたっては、企業側に何らかの支援が必要なのではないかと。(小林委員)
- ・発達障がい傾向のある学生は、積極的に就職活動に参加することが難しいケースも多い。本人や保護者が自身の障がいを認めることに抵抗感をもつ場合もあることから、要支援学生をすべて把握し、支援につなげることは容易ではない。そのような学生を早期に発見し、適切な支援につなげるための仕組みづくりについて、今後議論を深めていく必要があると考える。(小林委員)
- ・企業側も相談先が明確であれば、協力を得やすい。見える化が重要である。(久委員)
- ・学生には就業以外にも「起業」という選択肢もあると思う。(久委員)
- ・府においても障がい者支援の部局との連携し、当事者から成功事例を聞くなどするとよいのではないかと。(濱岡委員)
- ・特定の支援者だけでなく、地域で支援に取り組む団体などとも連携し、学生を在学時からサポートしてもらうような体制ができればよいと思う。(久委員)

以上を踏まえ、協議の結果、就職困難学生支援に関する産官学プラットフォーム構築の方向性については、特段の異論はなく承認された。また、次回の協議会（2025年3月開催予定）にて、分科会2の設置に関する詳細について協議することもあわせて確認された。

2. 大阪府内地域連携プラットフォーム活動の進捗について【資料2】

事務局より、資料に基づき、今年度の活動状況に関して、いずれの事業も大過なく、進捗しているとの報告があった。これを受け、特段の異論はなく、了承された。

なお、本件に関する質疑応答は以下のとおり。

- ・海外に目を向けることは重要であり、具体的な取り組みが求められる。例えば、「学生英語プレゼンテーションコンテスト」は、そのような取り組みの一つと言えるのか。
（小林委員）

→本コンテストは、大学コンソーシアム大阪（以下、「コンソ大阪」という。）の会員大学に在籍する国内学生および留学生が参加対象であり、海外との直接的な交流を目的とした事業とは異なる。（事務局）

3. 私立大学等改革総合支援事業（タイプ3）の申請について【資料3-1、3-2】

事務局より、資料に基づき、今年度の私立大学等改革総合支援事業（タイプ3・プラットフォーム型）（以下、「タイプ3」という。）の申請状況について、以下の報告があり、了承された。

- ・今年度は、私立大学37校中、25校がタイプ3に申請した。
- ・昨年度の設問から大きな変更がなかったため、多くの大学において十分な準備ができ、共通設問および個別設問において高得点につながった。
- ・申請結果は来年2月に公表予定であり、次回の協議会にて改めて報告する。

4. 新入生対象薬物に関する意識調査 結果報告について【資料4】

事務局から、資料に基づき、今年度の新入生対象薬物意識調査の結果について、以下のとおり報告があった。

- ・今年度の調査では、「大麻グミ」など、大麻含有食品について問う設問を追加し、より詳細な実態把握に努めた。
- ・調査の結果、過年度と比較して大きな変化は見られなかったが、一部の新入生において、薬物やその使用に対して安易な考えが見られた。
- ・また、薬物使用の勧誘や、使用の場に遭遇した経験をもつ新入生が一定数存在しており、大学入学前から薬物に接触する機会がある現状は依然として変わっていない。
- ・継続的な薬物乱用防止に係る啓発のためにも、協力大学数（回答者数）のさらなる向上を図っていきたい。

上記の報告を受け、共有された所感は以下のとおり。

- ・自身の周りでは薬物の情報に触れる機会にはほぼないが、調査結果では高校生の10人に1人が薬物使用の現場に遭遇しており、学生たちは一体どこで薬物に関する情報を入手しているのか。この状況は非常に憂慮すべきものである。（小林委員）
- ・若者たちはインターネットで様々な情報を手軽に得られるため、薬物に関する情報の拡散を完全に防ぐことは非常に難しい。（久委員）

5. 大阪府域における高等教育グランドデザインの検討

(1) 現中期計画の中間点検と今後の方向性について【資料5】

事務局より、本件の協議に際し、資料に基づき、以下のとおり説明があった。

- ・今年度は、現中期計画（2022～2026年度）の実施3年目にあたり、コンソ大阪の各部会等を中心に各取組の中間点検を行っている。いずれの取組も概ね計画通りに進捗しており、各年度の自己評価はいずれも「S」（当初の計画を超え、目標を上回る顕著な成果が得られている。）とされた。
- ・残りの計画期間において、各取組の更なる改善を図るため、委員各位からご意見を賜りたい。

これを受けて、挙げられた意見は以下のとおり。

- ・「就活クエスト」に関しては、低年次学生が対象となっているが、その時期から就職について真剣に考えてもらうのは難しいのではないかと。学生にとって興味のあるテーマでの開催が望ましい。
 - ・リカレントプログラムについて、複数大学が連携し、新たな取組を実施するには負担が大きいことは理解できる。商工会議所においては、先般の意見交換会を機に個々の大学との連携が進んでいる。（以上、小林委員）
- 各大学と商工会議所との連携に関して、間接的な効果が出ているようなので、具体的な連携先や連携内容について共有いただければありがたい。（久委員）
- ・キャリア支援部会では、この状況をどのように分析されているのか。（久委員）
- コロナ禍では、学生におけるプログラムへの参加機会が乏しく、「就活クエスト」等に対するニーズが高かったが、現在では同様のプログラムが飽和状態となっており、他のプログラムとの差別化が難しくなっている。同部会ではこれが主たる理由で参加者数が伸び悩んでいるのではないかとの見解で一致している。（事務局）
- ・コンソ大阪のプログラムの特長は、他大学の学生との交流にあると思う。（小林委員）
 - ・例えば「起業」をテーマとする場合、「後継ぎの育成」や「事業継承」といったテーマを取り上げることで、より多くの学生が関心をもつのではないかと。メニューの多様化も検討する価値があると思う。（久委員）

6. その他

特になし

以 上